

船橋市自立支援協議会の皆様へ

自立支援協議会の皆様には、日頃から船橋市の障害福祉への取り組みにお忙しいことと存じます。

令和4年1月、我が船橋市は「第4次船橋市障害者施策に関する計画」を策定しました。計画の冒頭で、市長がその基本理念「障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが個人としての尊厳が重んじられ共生できる社会の実現」を高らかに宣言されたことは記憶に新しいところです。そして、「障害のある子どもの健やかな成長・発達に向けた支援の充実」が、重点課題の1つになっています。

この重点課題に沿って、各論では保育所における障害のある子の受け入れについて『船橋市発達支援保育実施要綱』に基づき、保育所を必要とする発達支援児の保育所での受け入れを行います。また保育所のバリアフリー化を推進します」と書かれています。そこで船橋市の保育園では障害のある子の受け入れが進んでいるにちがいないと考えていました。

しかし、障害のある子をもつ保護者から保育園入園が難しいという悩みを聞いたことから、理念とほど遠い次のような現実がわかってきました。船橋市の保育園は公立27園、私立101園あり、このうち発達支援保育（障害児保育）をおこなっている園は公立27、私立17、合わせて44園で、全体数128園の半数にも足りません。ホームページで『発達支援保育実施園一覧表』を見ると、障害のある子をもつ保護者はこの44園以外は希望を出せないことがわかりました。担当課に伺ったところ「この一覧表で受け入れている園（一覧表で○が付いている44園）以外は、発達支援児は受け入れていない」ということでした。

障害のある子を受け入れる園をこのように限定することが許されるのでしょうか。障害のある子が生活している地域は、当然ながら市内全域にわたっています。障害のある子が生まれ、きょうだいと同じ保育園に通わせて保護者が仕事を続けたいと希望することも多々あります。きょうだい通っている園が『発達支援保育』をしていない場合、保護者はどうすればいいのでしょうか。入園を希望できる園に限られるということは、障害のある子自身とその家族に大変な苦勞と不利益をもたらしています。千葉県内の他市の状況を調べましたが、船橋市のように限定しているところは見つかりませんでした。

障害のある子とない子が幼いころから共に育ちあうことがインクルーシブな社会への一歩になることは、誰もが認めることです。その一歩は保育園や幼稚園から始まります。船橋市の障害のある子の保護者が、少なくともすべての保育園に入園希望を出すことができるよう、早急に施策の改善をしていただきたいと考えます。また、園が安心して障害のある子を受け入れられるように条件整備をしていただきたく、切にお願い申し上げます。

自立支援協議会の皆様に、このような課題について認識を共有していただけたら幸いに存じます。

2023年1月

ちばMDエコネット 山田晴子